

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000374		
法人名	医療法人社団 松島内科		
事業所名	グループホームみのり 2Fユニット		
所在地	小樽市緑1丁目16番14号		
自己評価作成日	平成23年12月1日	評価結果市町村受理日	平成24年1月20日

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://77.system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172000374&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西1丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室
訪問調査日	平成23年12月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

経営母体が内科であり、場所も近く、いつでも往受診できる環境にある。医療連携もとれており、週2日は内科より看護師が来て入居者の健康状態のチェックや職員に対する助言などを行い、週1度は院長の往診があり、内服薬の調整などを行っている。入居者の体調不良時も内科と連絡を取り合い対応、必要に応じて看護師に来てもらったり、受診したり、薬を処方してもらったり等、臨機応変に対処することが出来る。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は小樽駅近くの閑静な住宅街に立地し、近くには病院、商店街、市立図書館、小樽公園があり、環境に恵まれている。建物は3階建ての1階2階はグループホーム「みのり」、3階は高齢者専用マンションとなっており、交流も行われている。建物内は、室温調整や採光が適切にされており、スプリンクラー、防火扉が完備され、安全に配慮された造りになっている。各居室には、洗面台、クローゼットやナースコールが設置され、緊急時でも柔軟な対応ができ、利用者は安心して過ごすことができる。母体である松島内科は一般病床の他に医療型療養床があり、医療連携のもと、休日往診、24時間対応の体制が確立され、利用者の状態が重度化した場合でも、安心して暮らせる環境にある。運営者と職員は、医療と介護のトータルサポートを通じ、利用者、家族、地域の住民が安心して暮らせる環境作りに取り組んでおり、地域に根ざした事業所である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念はあるが、事業所としての理念はない。事業所独自の目標があり、職員と共有して実践に繋げている。	地域密着型サービスの意義を理解し、「医療法人の理念」と事業所独自の目標を掲げ職員全員で共有し、利用者の安心、安全、尊厳を尊重した理念に基づいたケアの実践に努めている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の商店、薬局を利用し交流を深めている。地域のお祭りの際は町内会の子供みこしの立ち寄り場として入居者から子供にお菓子を渡す等交流を行っている。	利用者は近隣の商店、薬局などで買い物し、地域との日常的な交流に繋がっている。囲碁、事業所行事、お祭りには地域ボランティアやサークルの訪問がある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に認知症とはグループホームとは何かを去年は回覧板に載せていましたが、今年では実行できていない状態。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。ホームの活動状況の報告や地域の方からの意見を取り入れている。	運営推進会議は市職員、町内会役員、事業所職員参加のもと定期的に開催され、運営内容、行事報告、みのり自衛消防避難訓練の結課報告がされ、サービスの向上に活かされている。	運営推進会議については重要事項説明書に明示しており、地域交流や災害時協力要請のためにも、近隣住民、利用者家族への会議開催の周知と参加者の拡大に期待する。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	届け出、情報提供を密に行い、業務上の問題、相談を随時行っている。	行政には各種申請書類の提出や、利用者状況を報告し、情報交換やアドバイスを受けている。管理者は市グループホーム協議会に参加し、意見交換をしている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に2回から3回のミーティングを通じ入居者のケアに関し話し合いを行い、職員の意識を高めている。	身体拘束廃止委員会を設置し、定期的に会議を開き、身体拘束の弊害について確認をしながら、拘束のない自由な暮らしを支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止等の研修があれば率先して参加したい。また、業務向上委員会、ミーティングで職員と話し合い、防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方がおり、安心して生活して頂けるよう配慮している。また、研修があれば随時参加したい。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居面談時や契約時に利用者・家族の不安疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を頂けるよう努めている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時家族に意見や要望を聞き反映している。フロアミーティングにもできるだけ参加して頂き意見や要望を聞いている。	玄関には意見箱を設置している。みのり通信を毎月発行し、利用者の様子や職員の異動等を伝え、来訪時には意見、要望を話しやすい雰囲気作りに努めている。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングは月1回、フロアミーティングを月2回行い、提案を聞く機会を設けている。	全職員参加の会議やモニタリングを通じて、職員間で意見交換を行っている。管理者は日常の業務の中で、職員の意見や提案を聞く機会を設け、サービスの質の向上に取り組んでいる。	代表者は全体会議出席や個人面談を行い、運営に関する職員の意見や、提案を聞く機会を設けることに期待する。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月1回各グループホームの代表が集まる会議を行い、現在の状態を説明、提案を行い職場環境整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	音楽療法やアリエプトについて等の研修に参加しミーティングで発表している。個人個人で研修に参加しスキルアップをしていきたい。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に1度相互訪問研修に参加し、全体ミーティングでまとめを発表している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めに本人の意向を聞き入居にあたり不安を解消し、要望には耳を傾けるよう努めている		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意向、要望や不安に思っている事を聞き、良い関係が継続できるよう支援している		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時、まず必要としている支援を見極め、入居2週間後にはミーティングを行い、職員皆で話し合い、サービス内容を考えている		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事をしたり、買い物へ出掛けたりと暮らしを共にする同士の関係を築いている		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の絆を大切に、訪問出来ない家族に月1回は連絡をとり近況を伝えている		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで通っていた美容室に行き、馴染みの人に髪を切って頂く等ができるよう支援に努めている	馴染みの理美容室や商店街、喫茶店など一人ひとりに合わせた馴染みの場所や、家族、友人との関係が継続的出来るよう支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	朝、夕の挨拶は入居者皆で行い、声を掛け孤立しないよう支え合っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居した入居者様に会いに行き、現在の様子を拝見させていただき家族から相談を受けて、相談にのっている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾眠が強い入居者様に声を掛け、臥床して頂いたり、ホールや居室でテレビや新聞を見たりし、過ごして頂いている。また体調の変化に応じて内科に連絡している。	家族から得た情報や、日々の関わりの中で、声かけや本人が発する言葉、表情、行動から本人の意向を汲取り、本人の希望に添えるよう検討している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	煙草を吸う入居者様に煙草を吸いすぎないように1日3回に分け、渡している。また仏壇のお水を毎朝取り替えて頂き、本人の有する力を考えている		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自立できる方で、銀行や美容室に行きたい入居者様に職員同行で付き添っている。又買い物ができない時は職員が代行している		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月2回のカンファレンスの他に密に家族と連絡を取り合って意見を反映し、介護計画を作成している。	毎月のモニタリングやカンファレンスを行い、本人、家族の要望を取り入れ医師や看護師と意見交換を行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録にその日起こった内容を記載し、申し送りノートで情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その人一人一人にあったニーズを考え、柔軟な支援サービスを提供している		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	御家族、親族の方以外には日常的に外部との接触はまだ少なく散髪くらいである。地域資源を活用していかなければと考えている		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、または御家族の要望を最大限尊重し、その時々適切な医療を受けてもらっている	利用者希望のかかりつけ医を受診している。法人の医療機関、協力医療機関では必要に応じて、夜間、休日でも適切な医療が受けられる体制となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の抱えている問題や、疑問点等は送りノートに記入し、看護師や介護職員等で話し合い、解決できるよう支援している。			
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際はできるだけ毎日訪問し、入退院時も常に情報交換ができるよう関わりをもち、適切な指導を得られる様話し合いができる機会を作っている。			
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	より良い方針が持てる様、家族と話し合いや関わりを心掛けている。家族と情報を共有し医療と関わりをもっている	重要事項説明書に「重度化した場合における終末期の指針」を掲載し、同意書を交わしている。職員は本人、家族の気持ちを大切に医療機関と連携を図り支援している。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時は内科に連絡をし、医師の指示を受け対応している。また研修の参加により事故発生への対応に備えている			
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行い、また地震を想定して訓練もする予定、地域の方に声を掛けられるよう運営推進会議でも協力をお願いしている	緊急時マニュアルを作成し、消防署協力の下、利用者も参加して年2回の避難訓練を行い、その結課を運営推進会議で報告し、改善点などの話し合いがされている。	災害対策の知識を深めるために、職員同士でシュミレーションを行い、行動の確認をしながら職員間の防災意識を高めると共に、地域住民との協力体制が確立されることに期待したい。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	女性入居者様で男性介助拒否の方がいらっしゃるので必ず女性介助を行い、プライバシーを損なわないよう注意しています	職員は一人ひとりの、人格や誇りを尊重した接遇を行っている。個人情報記載書類は適切に管理している。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人にあった対応をし、その人らしい生活が出来るよう要望を聞き自己決定を行えるよう支援している			
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切に過ごせるよう希望に添って支援しています			
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれができるよう美容室に付き添ったり、一緒に服を選ぶ等支援している			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自立している入居者様には食後の食器拭きや食事に使ったおしぼり干しを手伝って頂いている。それぞれ責任を持ち自分の仕事として楽しんで行っていたりしている	食事の準備や後片付けなど、利用者が力を発揮できる場面を提供している。みのり菜園で収穫した野菜が食卓に上がるなど、楽しみながら食べる支援をしている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事介助の仕方や声掛けを工夫して出来る限り栄養、水分を摂ってもらうようにしている			
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	うがい、歯磨き、舌磨き等各入居者様に応じ出来る事は自分でしてもらい、できない事は職員が行い、口腔の清潔を保持していただいている			
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は食前、食後のどちらかにトイレ誘導を行う。夜間はパットの組み合わせ等を工夫して、枚数が減るように心掛けている	個々の排泄チェック表を作成し、声かけに配慮している。布パンツを使用し、紙オムツに頼らない、自立に向けた排泄支援を促している。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	昼食前とおやつの前に体操を行ったり、なるべく多くの水分を摂ってもらう事や規則正しくトイレ誘導を行い、排便のリズムを整えるという事を心掛けている			
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の都合ではないが、曜日は決まっている。洗い方や、入浴時間に関しては入居者の意見を聞き、個々に添った支援をしている	入浴は同性介助である。一人ひとりの希望を取り入れながら、精神面や安心感に配慮した入浴支援をおこなっている。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要な入居者様には朝食後、昼食後に睡眠をとって頂いている			
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員がすぐ見れるような場所に薬情があり、症状の変化等、支援に活かせるよう努めている			
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節毎に句会や書道展を行ったり日常的にメニュー書き等の仕事を任せ、役割、楽しみ事の支援をしている			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月2回は銀行、買い物、美容室に出掛けている。週3回家族と一緒に気分転換に外出している方もいる。時に外出可能な入居者様とドライブに行っている	利用者の希望や体調に応じ、散歩や買い物、銀行や喫茶店、外食などに出かけている。一人ひとりの希望を取り入れながら、季節ごとの行事を計画し、外出支援に努めている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日に1度は銀行に同行し、間違えのないよう支援している		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に自由に電話できるようにしている。また頼まれて職員が手紙やはがきを投函している		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分は常に清潔に保つようになっている。季節の花を飾ったり、掲示板にはドライブの時やホールでのお祭り、敬老会等の写真を貼ったり入居者様で読んだ俳句を展示している	明るく広いリビングには、季節の花や利用者の作品が飾られ、廊下は広く、各箇所にソファが置かれ憩いの場所となっている。台所、トイレは掃除チェック表を使い、利用者がいつでも気持ち良く使用できるよう配慮されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでの席は気のあった人同士が話しやすいように席順を考えている。テレビは見たい人がいつでも見やすい様にしている		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔にし、本人の思い出の物や使い慣れた家具を置いている	居室には洗面台、クローゼット、使い慣れた家具やナースコールが設置され、一人の時でも安心して過ごすことができるように配慮されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には歩行に安心できるよう手すりを設置し、浴室、トイレはわかりやすく表示し、夜は蛍光灯を付け安全に利用できるようにしている		